

懸隔施設等の下見時

活動場所・移動経路上での  
避難経路・避難場所の確認

# 地震発生

【対応事項】

【留意点】

児童生徒の安全

- 正確な状況の把握
- 的確な指示（落下物、倒壊物への注意）
- 電車バス等に乗車中は、乗務員の指示に従う

近くの避難場所へ避難

- 避難場所、救護施設がない場合、関係機関から情報を入手し対応  
(複数の避難経路、避難場所の確保)
- 施設管理者等の指示に従う
- 海岸での津波、山中での崖崩れ、落石に注意
- 人員の確認
- 負傷者への応急手当
- 児童生徒の不安への対処
- 活動地の関係機関へ救援要請

学校等への連絡

- 学校へ状況報告と学校長の指示を受けての対応
- 教育委員会へ連絡・報告（学校）
- 保護者へ連絡（学校）
- 活動地の関係機関へ救援要請

## 避難後の対応

- ・ 地震の規模、被害状況等の情報収集
- ・ 学校または教育委員会へ連絡し、指示を受けて対応
- ・ 活動地の関係機関との連携
- ・ 児童生徒の不安に対する対処（状況、今後の対応等の説明）

## 保護者への引き渡し（校外）

- ① 引き渡しが可能かどうか判断（二次災害の危険の有無）
- ② 学校に戻って引き渡す場合と、現地で引き渡す場合でどちらが安全かを判断する
- ③ 現地で引き渡す場合は、学校と連絡をとり、保護者に引き取りにきてもらう

（方法は、校内の引き渡しと同様にする）